

ご存知ですか？「愛知労働局 転倒予防体操」



転倒災害は労働災害の中で最も多く発生しており、さらに近年は大幅な増加傾向を示しています。

「転倒」は日常生活においても発生し、自らが転倒した経験から、「大したことはない」とお考えの方も多いのではないのでしょうか？

しかし、休業4日以上労働災害を対象とした報告では、転倒により被災された方のうち、半数以上が骨折等により1か月以上の休業を要しています。

今般、愛知労働局では、転倒防止対策の一環として、「愛知労働局 転倒予防体操」を制作しましたので、ぜひご活用ください。

転倒予防体操

* 同意事項(注意事項)に同意いただきますと体操動画がご覧いただけます。

危なさと向きあおう

* 転倒災害など日常的な災害と、どう向き合うかの解説の他、作業における安全の考え方が掲載されています。

STOP！転倒災害プロジェクト

厚生労働省・愛知労働局が推進する「STOP！転倒災害プロジェクト」では、職場の転倒災害防止対策の取組状況確認を推奨しています。

なお、確認に際しては、チェック項目ごとに判定基準を定めておくと、確認者による判定差を小さくすることができます。

現在の状況を確認してみましょう。

転倒の危険をチェックしてみましょう

	チェック項目	確認(レ)
1	通路、階段、出口に物を放置していませんか	
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	
3	安全に移動できるように十分な明るさ(照度)が確保されていますか	
4	転倒を予防するための教育を行っていますか	
5	作業靴は、作業現場に合った耐滑性があり、かつちょうど良いサイズのものを選んでいますか	
6	ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	
7	段差のある箇所や滑りやすい場所などを標識などで注意喚起していますか	
8	ながらスマホやポケットに手を入れたまま歩くこと、手すりを持たない階段の昇降などを禁止していますか	
9	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか	

このリーフレットについて、ご不明な点がございましたら愛知労働局安全課(電話052-972-0255)または愛知県内の労働基準監督署にお問い合わせください。